

平成29年6月15日
(資料提供)

(事務担当)

所属名：農林総合研究センター
農業試験場 総合研究部
病虫害防除室
直通：257-6972

平成29年度病虫害発生予察注意報第1号について

今後、多発が予想される水稻の斑点米カメムシ類について、発生時期や発生量、注意報発令の根拠、防除上の注意事項などを掲載する。

1. 注意報の内容

【斑点米カメムシ類の多発に注意】

病虫害名：斑点米カメムシ類

(アサジカスミカメ、アカゲホトドリカスミカメ、トゲシホカメムシ、オトゲシホカメムシなど)

対象地域：県内全域

水田侵入時期：7月中旬以降

発生量：多

2. 注意報発令の根拠

- (1) 雑草地における斑点米カメムシ類の発生は、すくい取り調査による成虫数が10.1頭(平年値：3.3頭)で平年の3.1倍と多い。
- (2) 特に、飛翔性カメムシ類は、9.9頭(平年値：3.0頭)で平年の3.3倍と多い。
- (3) 1か月の気象予報(平成29年6月8日付、新潟地方気象台発表)によると、6月下旬～7月上旬の気温は平年並か高いと予想されており、今後、斑点米カメムシ類の増殖・活動が活発になると推測される。

3. 防除上の注意事項

- (1) 斑点米カメムシ類の生息密度を下げるため、7月上旬まで生息場所となる農道・畦畔・休耕田および遊休地等の除草を徹底する。
- (2) 水稻の出穂7～10日後と14～17日後の薬剤防除を徹底する。

※ 農薬の使用に当たっては、最新の農薬使用基準を確認し、遵守する。

【参考資料】

カメムシ類による^{はんでんまい}斑点米について

1 斑点米とは

カメムシ類が稲のモミを吸汁することにより、米粒に吸い跡（吸汁痕）が残り、斑点米と呼ばれる被害が発生します。

斑点米が米粒中に0.1%を超えて混入すると検査等級が2等以下に格付けされ、生産者の収入が減少します。



斑点米

2 斑点米カメムシ類の生態について

カメムシ類は、植物の種子を吸汁しており、雑草地や水田等を移動しています。7月上旬頃までは、主に雑草地に生息して数を増やし、その後水田にも侵入して斑点米を発生させます。

また、斑点米カメムシ類は、歩いて水田に侵入する「歩行性カメムシ類」と、稲の穂が出ると飛んで水田に侵入する「飛翔性カメムシ類」に分けられます。



トゲシラホシカメムシ
(歩行性カメムシ類)



アカスジカスミカメ
(飛翔性カメムシ類)

<歩行性カメムシ類>

トゲシラホシカメムシ、コバネヒョウタンナガカメムシ等

<飛翔性カメムシ類>

アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ等

3 被害防止対策

斑点米カメムシ類の生息密度を下げるため、7月上旬まで生息場所となる農道・畦畔・休耕田および遊休地等の除草を徹底しましょう。

出穂7～10日後と14～17日後の薬剤防除を徹底しましょう。